

多度山上公園等包括管理業務委託 公募型プロポーザル基本方針

1 事業の目的

本業務は、多度山上公園等の維持管理等の業務について、包括的に委託することにより、業務の効率化及び公園、便所等の公園施設（以下「公園等」という。）の維持管理に係る質の向上による公園利用者等の安全性及び快適性の向上を目的とする。

また、多度山は新型コロナウイルスの影響により屋外で体を動かすことができる観光スポットとして登山者が増加しており、令和3年度にはNTN多度山上公園のトイレを新設するなど、多度地区の有力な観光資源の1つとして大きな期待が集まっている。市としては、年間を通して水準の高い維持管理を行いつつ、登山環境の維持・向上を行うことで、多度山の観光的価値を高め、多度大社と併せて多度地域への観光振興をさらに促進することを目指す。

これらの目的の達成に向けて、公園等の優れた管理技術や豊かな運営経験を有し、市と目的を共有できる管理運営事業者を公募型プロポーザル方式により募集することとする。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

多度山の施設管理においては、上記目的の通り、地域への観光振興に繋がる副次的効果を期待している。このことから、見積金額だけで事業者の優劣を判断するのではなく、事業目的の実現のため、民間事業者における、公園等の優れた管理技術や豊かな運営経験を活かした提案内容を比較・検討し、最適な施設管理能力を有する事業者を総合的に選定することが必要であると考えため。

3 期待される効果

- (1) 多度山上公園等の維持管理等の業務について、包括的に委託することにより、業務の効率化及び公園等の維持管理に係る質の向上による多度山の利用者等の安全性及び快適性の向上
- (2) 民間事業者による、公園等の優れた管理技術や豊かな運営経験を活かした提案内容による多度山の観光的価値の向上及び周辺地区の観光振興

4 審査方法

審査委員会を設置し、企画提案書の内容とプレゼンテーション等による審査を実施し、本事業の目的の理解度、事業計画、価格、実績等について総合的に判断し、本事業の目的が達成可能な最優秀提案者を決定する。